

根室市選挙管理委員会告示第 9 号

令和4年7月10日執行の第26回参议院議員通常選挙における期日前投票所は、次の場所に設けるので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

令和4年6月17日

根室市選挙管理委員会

委員長 袴谷良憲



記

期日前投票所名	期日前投票所の場所	設ける期間	開設時間
第26回参议院議員 通常選挙 根室市期日前投票所	根室市常盤町2丁目27番地 根室市役所1階ロビー	令和4年6月23日（木） ～ 令和4年7月9日（土） 17日間	午前8時30分 ～ 午後8時
第26回参议院議員 通常選挙 歯舞会館期日前投票所	根室市歯舞3丁目35番地 歯舞会館1階大会議室	令和4年7月7日（木） 令和4年7月8日（金） 2日間	午前10時 ～ 午後7時
第26回参议院議員 通常選挙 厚床会館期日前投票所	根室市厚床1丁目218番地5 厚床会館会議室	令和4年7月6日（水） 令和4年7月8日（金） 2日間	午前10時 ～ 午後7時
第26回参议院議員 通常選挙 落石会館期日前投票所	根室市落石東133番地3 落石会館会議室	令和4年7月6日（水） 令和4年7月7日（木） 2日間	午前10時 ～ 午後7時